

高知県建築物耐震対策緊急促進事業費補助金交付要綱 新旧対照表(抜粋)

新				旧			
別表第1-1 (第3条第1項第1号関係)				別表第1-1 (第3条第1項第1号関係)			
補助事業名	耐震診断費補助事業	耐震改修設計費補助事業	耐震改修費補助事業	補助事業名	耐震診断費補助事業	耐震改修設計費補助事業	耐震改修費補助事業
補助事業者	市町村			補助事業者	市町村		
補助対象経費	要安全確認計画記載建築物の耐震診断に要する経費	対象となる建築物の耐震化のための計画の策定に要する経費	対象となる建築物の耐震化に必要な耐震改修又は建替工事に要する経費。	補助対象経費	要安全確認計画記載建築物の耐震診断に要する経費	対象となる建築物の耐震化のための計画の策定に要する経費	対象となる建築物の耐震化に必要な耐震改修又は建替工事に要する経費。
補助対象限度額 (注1)	面積1,000㎡以内の部分は3,670円/㎡以内 面積1,000㎡を超えて2,000㎡以内の部分は1,570円/㎡以内 面積2,000㎡を超える部分は1,050円/㎡以内 ただし、設計図書の内容、第三者機関(注3)の評定等の通常の耐震診断に要する費用以外の費用を要する場合は157万円を限度として加算することができる。	耐震改修費補助事業の補助対象限度額に設計料率(注4)を乗じた額	①耐震化が必要な建築物の延床面積(平方メートル)×51,200円 ②免震工法等特殊な工法による耐震改修又は大規模な地震が発生した時にその利用を確保するため、通常の1.25倍以上の耐震性を確保する必要があると市町村が認める建築物に係る耐震改修の場合は、①にかかわらず、耐震化が必要な建築物の延床面積(平方メートル)×83,800円 ③免震工法等特殊な工法による建替工事においては、耐震化が必要な建築物の延床面積(平方メートル)×32,600円を限度として①に加算することができる。(ただし、免震工法等特殊な工法及び建替えのために要する経費で知事が必要と認めたものに限る。)	補助対象限度額 (注1)	面積1,000㎡以内の部分は3,600円/㎡以内 面積1,000㎡を超えて2,000㎡以内の部分は1,540円/㎡以内 面積2,000㎡を超える部分は1,030円/㎡以内 ただし、設計図書の内容、第三者機関(注3)の評定等の通常の耐震診断に要する費用以外の費用を要する場合は154万円を限度として加算することができる。	耐震改修費補助事業の補助対象限度額に設計料率(注4)を乗じた額	①耐震化が必要な建築物の延床面積(平方メートル)×50,300円 ②免震工法等特殊な工法による耐震改修又は大規模な地震が発生した時にその利用を確保するため、通常の1.25倍以上の耐震性を確保する必要があると市町村が認める建築物に係る耐震改修の場合は、①にかかわらず、耐震化が必要な建築物の延床面積(平方メートル)×82,300円 ③免震工法等特殊な工法による建替工事においては、耐震化が必要な建築物の延床面積(平方メートル)×32,000円を限度として①に加算することができる。(ただし、免震工法等特殊な工法及び建替えのために要する経費で知事が必要と認めたものに限る。)
補助要件	次に掲げる事項の全てに該当するもの			次に掲げる事項の全てに該当するもの			
	「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」(平成18年1月25日国土交通省告示第184号)に基づき実施する耐震診断であること。	①対象となる建築物は次に掲げる要件に該当するものであること。 (1)耐震診断の結果「倒壊の危険性がある」と判断されたものであること。 (2)地震に対して安全な構造とする旨の特定行政庁による勧告又は耐震改修促進法に基づく指導を受けたものであって、建築基準法(昭和25年法律第201号)に基づく耐震改修に係る命令を受けていないものであること。 ②要緊急安全確認大規模建築物においては、市町村が地域防災計画に避難所等として位置付けている又は位置付けられることが確実なものであること。 ③要安全確認計画記載建築物(防災拠点)においては、大規模な地震が発生した場合においてその利用を確保する構造(注5)となるものに限る。	③耐震改修又は建替の結果により、地震に対して安全な構造となるもの。ただし、要安全確認計画記載建築物(防災拠点)においては、大規模な地震が発生した場合においてその利用を確保する構造(注5)となるものに限る。		「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」(平成18年1月25日国土交通省告示第184号)に基づき実施する耐震診断であること。	①対象となる建築物は次に掲げる要件に該当するものであること。 (1)耐震診断の結果「倒壊の危険性がある」と判断されたものであること。 (2)地震に対して安全な構造とする旨の特定行政庁による勧告又は耐震改修促進法に基づく指導を受けたものであって、建築基準法(昭和25年法律第201号)に基づく耐震改修に係る命令を受けていないものであること。 ②要緊急安全確認大規模建築物においては、市町村が地域防災計画に避難所等として位置付けている又は位置付けられることが確実なものであること。 ③要安全確認計画記載建築物(防災拠点)においては、大規模な地震が発生した場合においてその利用を確保する構造(注5)となるものに限る。	③耐震改修又は建替の結果により、地震に対して安全な構造となるもの。ただし、要安全確認計画記載建築物(防災拠点)においては、大規模な地震が発生した場合においてその利用を確保する構造(注5)となるものに限る。
補助金の額 (注2)	補助対象限度額の4分の1以内の額とする。ただし、要安全確認計画記載建築物(防災拠点)及び要安全確認計画記載建築物(市町村指定緊急輸送道路等沿道)においては補助対象限度額の4分の1以内の額かつ当該市町村の負担する額以内の額とする。	補助対象限度額の4分の1以内の額かつ当該市町村の負担する額以内の額とする。	補助対象限度額の5分の1以内の額かつ当該市町村の負担する額以内の額とする。ただし、要緊急安全確認大規模建築物においては、6分の1以内の額かつ当該市町村の負担する額以内の額とする。	補助金の額 (注2)	補助対象限度額の4分の1以内の額とする。ただし、要安全確認計画記載建築物(防災拠点)及び要安全確認計画記載建築物(市町村指定緊急輸送道路等沿道)においては補助対象限度額の4分の1以内の額かつ当該市町村の負担する額以内の額とする。	補助対象限度額の4分の1以内の額かつ当該市町村の負担する額以内の額とする。	補助対象限度額の5分の1以内の額かつ当該市町村の負担する額以内の額とする。ただし、要緊急安全確認大規模建築物においては、6分の1以内の額かつ当該市町村の負担する額以内の額とする。

新

旧

別表第1-2 (第3条第1項第2号関係)			
補助事業名	緊急輸送道路等沿道建築物除却事業		
補助対象経費	要安全確認計画記載建築物の耐震診断に要する経費	対象となる建築物の除却の計画策定に要する経費	対象となる建築物の除却に要する経費
補助対象限度額 (注1)	面積1,000㎡以内の部分は3,670円/㎡以内 面積1,000㎡を超えて2,000㎡以内の部分は1,570円/㎡以内 面積2,000㎡を超える部分は1,050円/㎡以内 ただし、設計図書の見直し、第三者機関(注3)の評定等の通常の耐震診断に要する費用以外の費用を要する場合は157万円を限度として加算することができる。	対象となる建築物の除却に要する経費の限度額に設計料率(注4)を乗じた額	対象となる建築物の延床面積(平方メートル)×51,200円 ただし、住宅(マンションを除く。)にあっては延床面積(平方メートル)×34,100円 マンションにあっては延床面積(平方メートル)×50,200円
補助要件	次に掲げる事項の全てに該当するもの 対象となる建築物は次に掲げる要件に該当するものであること。 (1) 要安全確認計画記載建築物(防災拠点を除く。)であること。 (2) 市町長が緊急輸送道路の通行の確保のため必要と認め、所有者から当該市町村へ寄付をされた建築物であること。 (3) 当該建築物に対して当該市町村の所有権以外の権利が附されていないもの、及び当該敷地に対して当該市町村の所有権又は借地権以外の権利が附されていないもの。		
補助金の額 (注2)	補助対象限度額の4分の1以内の額とする。	補助対象限度額の4分の1以内の額とする。	補助対象限度額の5分の1以内の額とする。
<p>(注1) 補助対象経費が補助対象限度額を下回るときは、当該補助対象経費を上限とする。</p> <p>(注2) 補助金の額に1,000円未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てる。</p> <p>(注3) 既存建築物耐震診断・改修等推進全国ネットワーク委員会に登録した耐震判定委員会又は知事が認める機関とする。</p> <p>(注4) 設計料率は、表1に定める基本設計料率と建築設計料率との合計とし、延床面積が同表の区分間の値である場合は、表2に定める算定式により算出した率(小数点3位以下の端数を生じた場合は、これを切り捨てる。)とする。</p> <p>(注5) 別表第3要安全確認計画記載建築物(防災拠点)耐震改修計画基準に基づく構造等とする。</p>			

別表第1-2 (第3条第1項第2号関係)			
補助事業名	緊急輸送道路等沿道建築物除却事業		
補助対象経費	要安全確認計画記載建築物の耐震診断に要する経費	対象となる建築物の除却の計画策定に要する経費	対象となる建築物の除却に要する経費
補助対象限度額 (注1)	面積1,000㎡以内の部分は3,600円/㎡以内 面積1,000㎡を超えて2,000㎡以内の部分は1,540円/㎡以内 面積2,000㎡を超える部分は1,030円/㎡以内 ただし、設計図書の見直し、第三者機関(注3)の評定等の通常の耐震診断に要する費用以外の費用を要する場合は154万円を限度として加算することができる。	対象となる建築物の除却に要する経費の限度額に設計料率(注4)を乗じた額	対象となる建築物の延床面積(平方メートル)×50,300円 ただし、住宅(マンションを除く。)にあっては延床面積(平方メートル)×33,500円 マンションにあっては延床面積(平方メートル)×49,300円
補助要件	次に掲げる事項の全てに該当するもの 対象となる建築物は次に掲げる要件に該当するものであること。 (1) 要安全確認計画記載建築物(防災拠点を除く。)であること。 (2) 市町長が緊急輸送道路の通行の確保のため必要と認め、所有者から当該市町村へ寄付をされた建築物であること。 (3) 当該建築物に対して当該市町村の所有権以外の権利が附されていないもの、及び当該敷地に対して当該市町村の所有権又は借地権以外の権利が附されていないもの。		
補助金の額 (注2)	補助対象限度額の4分の1以内の額とする。	補助対象限度額の4分の1以内の額とする。	補助対象限度額の5分の1以内の額とする。
<p>(注1) 補助対象経費が補助対象限度額を下回るときは、当該補助対象経費を上限とする。</p> <p>(注2) 補助金の額に1,000円未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てる。</p> <p>(注3) 既存建築物耐震診断・改修等推進全国ネットワーク委員会に登録した耐震判定委員会又は知事が認める機関とする。</p> <p>(注4) 設計料率は、表1に定める基本設計料率と建築設計料率との合計とし、延床面積が同表の区分間の値である場合は、表2に定める算定式により算出した率(小数点3位以下の端数を生じた場合は、これを切り捨てる。)とする。</p> <p>(注5) 別表第3要安全確認計画記載建築物(防災拠点)耐震改修計画基準に基づく構造等とする。</p>			

新

令和 年 月 日
第 号

高知県知事 様

市町村長 印

補助金交付申請書

高知県建築物耐震対策緊急促進事業費補助金交付要綱第4条の規定により、令和 年度高知県建築物耐震対策緊急促進事業費補助金の交付を下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 補助事業の目的及び内容

2 交付申請額 金 円

3 添付書類 要緊急安全確認大規模建築物及び要安全確認計画記載建築物(防災拠点)は(1)～(10)及び(12)、緊急輸送道路等沿道建築物除却事業は(1)～(3)と(11)及び(12)、その他は(1)～(3)及び(12)

- (1) 事業計画書(別紙1)
- (2) 交付申請額内訳書(別紙2)
- (3) 収支予算書(別紙3)
- (4) 改正耐震改修促進法における耐震診断義務付け対象建築物であることの確認書(別紙4)
又は要安全確認計画記載建築物として位置づけられることが確実であることを証する書面の写し
- (5) 見積書の写し
- (6) 建物配置図及び補助対象建物の各階平面図
- (7) 補助対象建物の建築年月日が確認することができる書類
- (8) 補助対象建物の所有権が確認することができる書類
- (9) 付近見取り図及び建物外観写真(対象建築物がわかるもの)
- (10) 一括設計審査(全体設計)を受けている場合は承認書の写し
- (11) 補助対象建物が、当該市町村に寄付されたものであることがわかる書類
- (12) (1)から(11)までに掲げるもののほか、知事が必要であると認める書類

旧

平成 年 月 日
第 号

高知県知事 様

市町村長 印

補助金交付申請書

高知県建築物耐震対策緊急促進事業費補助金交付要綱第4条の規定により、平成 年度高知県建築物耐震対策緊急促進事業費補助金の交付を下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 補助事業の目的及び内容

2 交付申請額 金 円

3 添付書類 要緊急安全確認大規模建築物及び要安全確認計画記載建築物(防災拠点)は(1)～(10)及び(12)、緊急輸送道路等沿道建築物除却事業は(1)～(3)と(11)及び(12)、その他は(1)～(3)及び(12)

- (1) 事業計画書(別紙1)
- (2) 交付申請額内訳書(別紙2)
- (3) 収支予算書(別紙3)
- (4) 改正耐震改修促進法における耐震診断義務付け対象建築物であることの確認書(別紙4)
又は要安全確認計画記載建築物として位置づけられることが確実であることを証する書面の写し
- (5) 見積書の写し
- (6) 建物配置図及び補助対象建物の各階平面図
- (7) 補助対象建物の建築年月日が確認することができる書類
- (8) 補助対象建物の所有権が確認することができる書類
- (9) 付近見取り図及び建物外観写真(対象建築物がわかるもの)
- (10) 一括設計審査(全体設計)を受けている場合は承認書の写し
- (11) 補助対象建物が、当該市町村に寄付されたものであることがわかる書類
- (12) (1)から(11)までに掲げるもののほか、知事が必要であると認める書類

新

別紙4

改正耐震改修促進法における耐震診断義務付け対象建築物であることの確認書

令和 年 月 日

所管行政庁 あて

申請者（建築物の所有者）

氏名又は名称

（法人の場合、代表者の氏名）

印

所在地

連絡先

(TEL)

次の建築物について、建築物の耐震改修の促進に関する法律第7条、附則第3条第1項に規定する建築物に該当することを確認願います。

Form with multiple sections: 建築物区分 (Right side items to be checked), 確認対象建築物 (Building name, location, use, floor count, structure, area, construction date, compliance), 確認結果 (Compliance checkboxes), 所管行政庁の回答欄 (Response section with signature lines), and (備考欄) (Remarks section with checkboxes for S, H, K).

- (注1)この確認書に添付すべき図書等については、所管行政庁に確認してください。
(注2)この確認書は、建築物の棟ごとに提出してください。
(注3)対象となる用途が複数ある場合は、それぞれの用途部分の床面積が分かるように記載してください。
(注4)この用紙の大きさは、日本工業規格A4としてください。 【改正耐震改修促進法における耐震診断義務付け建築物であることの確認書】

旧

別紙4

改正耐震改修促進法における耐震診断義務付け対象建築物であることの確認書

平成 年 月 日

所管行政庁 あて

申請者（建築物の所有者）

氏名又は名称

（法人の場合、代表者の氏名）

印

所在地

連絡先

(TEL)

次の建築物について、建築物の耐震改修の促進に関する法律第7条、附則第3条第1項に規定する建築物に該当することを確認願います。

Form with multiple sections: 建築物区分 (Right side items to be checked), 確認対象建築物 (Building name, location, use, floor count, structure, area, construction date, compliance), 確認結果 (Compliance checkboxes), 所管行政庁の回答欄 (Response section with signature lines), and (備考欄) (Remarks section with checkboxes for S, H, K).

- (注1)この確認書に添付すべき図書等については、所管行政庁に確認してください。
(注2)この確認書は、建築物の棟ごとに提出してください。
(注3)対象となる用途が複数ある場合は、それぞれの用途部分の床面積が分かるように記載してください。
(注4)この用紙の大きさは、日本工業規格A4としてください。 【改正耐震改修促進法における耐震診断義務付け建築物であることの確認書】

新

旧

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

市町村長

印

補助事業変更承認申請書

令和 年 月 日付け高知県指令 高知建指第 号で交付の決定を受けました高知県建築物耐震対策緊急促進事業費補助金について、高知県建築物耐震対策緊急促進事業費補助金交付要綱第5条第1号の規定により事業の変更を承認くださいますようお願いいたします。

記

- | | | | |
|---|----------|---|---|
| 1 | 補助金交付決定額 | 金 | 円 |
| 2 | 変更による申請額 | 金 | 円 |
| 3 | 変更の理由 | | |

4 添付書類

- (1) 事業計画書 (別紙1)
- (2) 交付申請額内訳書 (別紙2)
- (3) 収支予算書 (別紙3)
- (4) (1)から(3)までに掲げるもののほか、知事が必要であると認める書類

第 号
平成 年 月 日

高知県知事 様

市町村長

印

補助事業変更承認申請書

平成 年 月 日付け高知県指令 高知住宅第 号で交付の決定を受けました高知県建築物耐震対策緊急促進事業費補助金について、高知県建築物耐震対策緊急促進事業費補助金交付要綱第5条第1号の規定により事業の変更を承認くださいますようお願いいたします。

記

- | | | | |
|---|----------|---|---|
| 1 | 補助金交付決定額 | 金 | 円 |
| 2 | 変更による申請額 | 金 | 円 |
| 3 | 変更の理由 | | |

4 添付書類

- (1) 事業計画書 (別紙1)
- (2) 交付申請額内訳書 (別紙2)
- (3) 収支予算書 (別紙3)
- (4) (1)から(3)までに掲げるもののほか、知事が必要であると認める書類

新

旧

高知県知事 様
市町村長 印
令和 年 月 日 第 号

高知県知事 様
市町村長 印
平成 年 月 日 第 号

補助事業(中止・廃止)承認申請書

補助事業(中止・廃止)承認申請書

令和 年 月 日付け高知県指令 高知建指第 号で交付の決定を受けました高知県建築物耐震対策緊急促進事業費補助金について、高知県建築物耐震対策緊急促進事業費補助金交付要綱第5条第2号の規定により事業の(中止・廃止)を承認くださいますようお願い申し上げます。

平成 年 月 日付け高知県指令 高知住宅第 号で交付の決定を受けました高知県建築物耐震対策緊急促進事業費補助金について、高知県建築物耐震対策緊急促進事業費補助金交付要綱第5条第2号の規定により事業の(中止・廃止)を承認くださいますようお願い申し上げます。

記
1 補助金交付決定額 金 円
2 補助金交付決定取消し申請額 金 円
3 (中止・廃止)の理由

記
1 補助金交付決定額 金 円
2 補助金交付決定取消し申請額 金 円
3 (中止・廃止)の理由

新

旧

高知県知事 様
市町村長 印
令和 年 月 日 第 号

高知県知事 様
市町村長 印
平成 年 月 日 第 号

補助事業実施期間延長承認申請書

補助事業実施期間延長承認申請書

令和 年 月 日付け高知県指令 高知建指第 号で交付の決定を受けました高知県建築物耐震対策緊急促進事業費補助金について、年度内に完了することができなくなりましたので、高知県建築物耐震対策緊急促進事業費補助金交付要綱第5条第3号の規定により、下記のとおり事業実施期間の延長を申請します。

平成 年 月 日付け高知県指令 高知住宅第 号で交付の決定を受けました高知県建築物耐震対策緊急促進事業費補助金について、年度内に完了することができなくなりましたので、高知県建築物耐震対策緊急促進事業費補助金交付要綱第5条第3号の規定により、下記のとおり事業実施期間の延長を申請します。

記

記

1 年度内の完了ができなかった理由

1 年度内の完了ができなかった理由

2 事業の実施状況

2 事業の実施状況

3 事業の完了予定年月日 令和 年 月 日

3 事業の完了予定年月日 平成 年 月 日

新

第 号

令和 年 月 日

高知県知事

様

市町村長

印

完了実績報告書

令和 年度高知県建築物耐震対策緊急促進事業費補助金に係る補助事業が完了しましたので、高知県建築物耐震対策緊急促進事業費補助金交付要綱第10条第1項の規定により、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

- 1 補助金の交付決定額及び精算額
補助金交付決定額 円
補助金精算額 円
2 補助事業の実施期間 自 令和 年 月 日
至 令和 年 月 日

- 3 添付書類 要緊急安全確認大規模建築物及び要安全確認計画記載建築物（防災拠点）は（1）、（2）及び（11）、その他は（1）～（11）
(1) 精算内訳書（別紙1）
(2) 収支決算書（別紙2）
(3) 改正耐震改修促進法における耐震診断義務付け対象建築物であることの確認書（別紙4）
又は要安全確認計画記載建築物として位置づけられることが確実であることを証する書面の写し
(4) 契約書の写し
(5) 建物配置図及び補助対象建物の各階平面図
(6) 補助対象建物の建築年月日を確認することができる書類
(7) 補助対象建物の所有権を確認することができる書類
(8) 付近見取り図及び建物外観写真（対象建築物がわかるもの）
(9) 耐震診断の結果が分かる書類
(10) 一括設計審査（全体設計）を受けている場合は承認書の写し
(11)（1）から（10）までに掲げるもののほか、知事が必要であると認める書類

Table with columns: 希望する銀行振込先, 銀行, 店, 預金種目, 1 普通預金, 2 当座預金, 口座番号, 口座名義人（カナ）

旧

第 号

平成 年 月 日

高知県知事

様

市町村長

印

完了実績報告書

平成 年度高知県建築物耐震対策緊急促進事業費補助金に係る補助事業が完了しましたので、高知県建築物耐震対策緊急促進事業費補助金交付要綱第10条第1項の規定により、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

- 1 補助金の交付決定額及び精算額
補助金交付決定額 円
補助金精算額 円
2 補助事業の実施期間 自 平成 年 月 日
至 平成 年 月 日

- 3 添付書類 要緊急安全確認大規模建築物及び要安全確認計画記載建築物（防災拠点）は（1）、（2）及び（11）、その他は（1）～（11）
(1) 精算内訳書（別紙1）
(2) 収支決算書（別紙2）
(3) 改正耐震改修促進法における耐震診断義務付け対象建築物であることの確認書（別紙4）
又は要安全確認計画記載建築物として位置づけられることが確実であることを証する書面の写し
(4) 契約書の写し
(5) 建物配置図及び補助対象建物の各階平面図
(6) 補助対象建物の建築年月日を確認することができる書類
(7) 補助対象建物の所有権を確認することができる書類
(8) 付近見取り図及び建物外観写真（対象建築物がわかるもの）
(9) 耐震診断の結果が分かる書類
(10) 一括設計審査（全体設計）を受けている場合は承認書の写し
(11)（1）から（10）までに掲げるもののほか、知事が必要であると認める書類

Table with columns: 希望する銀行振込先, 銀行, 店, 預金種目, 1 普通預金, 2 当座預金, 口座番号, 口座名義人（カナ）

新

旧

令和 年 月 日 第 号

平成 年 月 日 第 号

高知県知事

様

市町村長

印

高知県知事

様

市町村長

印

年度終了報告書

年度終了報告書

令和 年度高知県建築物耐震対策緊急促進事業費補助金に係る事業の令和 年度における実績について、高知県建築物耐震対策緊急促進事業費補助金交付要綱第10条第2項の規定により、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

平成 年度高知県建築物耐震対策緊急促進事業費補助金に係る事業の平成 年度における実績について、高知県建築物耐震対策緊急促進事業費補助金交付要綱第10条第2項の規定により、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

- 記
- 1 事業の完了予定年月日 令和 年 月 日
 - 2 補助金の交付決定額及び出来高金額
補助金交付決定額 円
補助金出来高 円
 - 3 添付書類
出来高確認書(別紙1)

- 記
- 1 事業の完了予定年月日 年 月 日
 - 2 補助金の交付決定額及び出来高金額
補助金交付決定額 円
補助金出来高 円
 - 3 添付書類
出来高確認書(別紙1)

新

令和 年 月 日

高知県知事 様

住所
氏名 印

消費税及び地方消費税仕入控除税額報告書

令和 年 月 日付け高知県指令 高知建指第 号で交付の決定を受けました高知県建築物耐震対策緊急促進事業費補助金について、高知県建築物耐震対策緊急促進事業費補助金交付要綱第10条第4項の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 施設の名称

2 内容

高知県補助金等交付規則第12条の規定による補助金の確定額(補助金交付決定額)		円
実績報告時に減額した消費税仕入控除税額等	(a)	円
消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額等	(b)	円
補助金返還相当額	(a)-(b)	円

(注) 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の積算内訳、国税還付金振込通知書(写し)その他参考となる資料を添付してください。

旧

平成 年 月 日

高知県知事 様

住所
氏名 印

消費税及び地方消費税仕入控除税額報告書

平成 年 月 日付け高知県指令 高知住宅第 号で交付の決定を受けました高知県建築物耐震対策緊急促進事業費補助金について、高知県建築物耐震対策緊急促進事業費補助金交付要綱第10条第4項の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 施設の名称

2 内容

高知県補助金等交付規則第12条の規定による補助金の確定額(補助金交付決定額)		円
実績報告時に減額した消費税仕入控除税額等	(a)	円
消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額等	(b)	円
補助金返還相当額	(a)-(b)	円

(注) 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の積算内訳、国税還付金振込通知書(写し)その他参考となる資料を添付してください。

新

事業計画書

事業主体名					
実施予定期間		自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日			
総事業費		円			
内訳	県補助金		円		
	国交付金		円		
	市町村費		円		
耐震診断費補助事業	実施予定棟数		棟		
	事業費		円		
	内訳	県補助金		円	
		国交付金		円	
市町村費		円			
耐震改修設計費補助事業	実施予定棟数		棟		
	事業費		円		
	内訳	県補助金		円	
		国交付金		円	
市町村費		円			
耐震改修費補助事業	実施予定棟数		棟		
	事業費		円		
	内訳	県補助金		円	
		国交付金		円	
市町村費		円			
建築物耐震対策緊急促進事業	診断に要する経費	実施予定棟数		棟	
		事業費		円	
		内訳	県補助金		円
			国交付金		円
	市町村費		円		
	計画決定に要する経費	実施予定棟数		棟	
		事業費		円	
		内訳	県補助金		円
			国交付金		円
	市町村費		円		
	除却に要する経費	実施予定棟数		棟	
		事業費		円	
内訳		県補助金		円	
		国交付金		円	
	市町村費		円		
沿道耐震対策事業	実施予定箇所数		件		
	事業費		円		
	内訳	県補助金		円	
		国交付金		円	
市町村費		円			

旧

事業計画書

事業主体名					
実施予定期間		自 至			
総事業費		円			
内訳	県補助金		円		
	国交付金		円		
	市町村費		円		
耐震診断費補助事業	実施予定棟数		棟		
	事業費		円		
	内訳	県補助金		円	
		国交付金		円	
市町村費		円			
耐震改修設計費補助事業	実施予定棟数		棟		
	事業費		円		
	内訳	県補助金		円	
		国交付金		円	
市町村費		円			
耐震改修費補助事業	実施予定棟数		棟		
	事業費		円		
	内訳	県補助金		円	
		国交付金		円	
市町村費		円			
建築物耐震対策緊急促進事業	診断に要する経費	実施予定棟数		棟	
		事業費		円	
		内訳	県補助金		円
			国交付金		円
	市町村費		円		
	計画決定に要する経費	実施予定棟数		棟	
		事業費		円	
		内訳	県補助金		円
			国交付金		円
	市町村費		円		
	除却に要する経費	実施予定棟数		棟	
		事業費		円	
内訳		県補助金		円	
		国交付金		円	
	市町村費		円		
沿道耐震対策事業	実施予定箇所数		件		
	事業費		円		
	内訳	県補助金		円	
		国交付金		円	
市町村費		円			

新

収支予算書

収入の部

区 分	予 算 額	摘 要
県費補助金		
国交付金		
市町村費		
その他		
計		

支出の部

区 分	予 算 額	摘 要
耐震診断費補助事業		
耐震改修設計費補助事業		
耐震改修費補助事業		
緊急輸送道路等沿道建築物除却事業		
沿道ブロック塀耐震対策事業		
計		

予算議決日 (又は予算議決予定日) 令和 年 月 日

旧

収支予算書

収入の部

区 分	予 算 額	摘 要
県費補助金		
国交付金		
市町村費		
その他		
計		

支出の部

区 分	予 算 額	摘 要
耐震診断費補助事業		
耐震改修設計費補助事業		
耐震改修費補助事業		
緊急輸送道路等沿道建築物除却事業		
沿道ブロック塀耐震対策事業		
計		

予算議決日 (又は予算議決予定日)